令和2年度 第3回恵那市介護保険事業計画 策定委員会 会議録

日時: 令和2年10月27日(火)

午後 1 時 30 分~

場所:恵那市役所 西庁舎災害対策室BC

- ●令和2年度第3回恵那市介護保険事業計画策定委員会
- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- (1)計画素案について 資料1、資料2、資料3
- (2)パブリックコメントについて
- 4 その他
- 5 閉会

傍聴者: 0名

1 開会

■事務局 改めまして、皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今より令和2年度第3回恵那市介護保険事業計画策定委員会を開催させていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます高齢福祉課長の加藤元章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議を開催するにあたりまして、確認事項について一点ご報告をさせていただきます。本日の会議につきましては、恵那市の附属機関等の会議の公開に関する要綱というものがございまして、そちらに基づきまして会議を公開としております。後日、市のウェブサイトに会議録を掲載させていただきますのでご了承願いたいと思います。

それでは、お手元にレジュメをお配りさせていただきましたが、レジュメに沿って順次 進めさせていただきます。始めに、征矢野会長からご挨拶をいただきたいと思います。よ ろしくお願いいたします。

2 あいさつ

■会長 皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、皆様には委員会にご出席いただきましてありがとうございます。本日は、先月協議していただきました第8期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案としてまとめたものを、あらかじめいただいていたご意見やご質問、またその他にもご意見をいただき、来月から始まるパブリックコメントについてもご協議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 計画素案について

■会長 事務局から説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき説明]

- ■会長 ありがとうございました。大変多くの内容になりました。ご審議をいただきますが、全部は難しいので分けていきたいと思います。パブリックコメントについては、第1章から第3章までですか。第4章も含まれますか。
- ■事務局 第4章までがパブリックコメントになります。
- ■会長 まずは資料1、第1章から第3章についてご意見をいただきます。鈴村委員から 資料1についてご意見をいただいておりますが、何か追加のコメントございますか。

- ■鈴木委員 シルバーは仕事を中心にして活動しておりますけれども、そういうところの助成は手厚くケアしていただいております。シルバーの活動というのはその他にボランティア活動、それから趣味の活動、私共は歩こう会や軽スポーツ、ものづくりなどをやっております。シルバーの会員は現在 666 人おりますが、多くの人がいろいろな活動をしていて、ただ仕事をしているわけではなく、そういうところをもっとシルバーの組織を生かして出来ないかなと。市民も含めて簡単な講習会などをやった場合、シルバーだけでは予算がなく、シルバーの予算を使うには制約があるということで、市の方から助成があれば有り難いなと思っております。
- ■会長 はい、ありがとうございました。今の鈴木委員のご意見に、何かご質問やご意見 はございますか。

それでは次に、いただいておりますご質問について西部委員お願いします。

- ■西部委員 重層的支援体制の構築ということで、新しく法律で出ましたよね。いろいろな機関がこれをやっていくみたいで、私共の社会福祉協議会もこの前に会議があり、こういったことを重層的支援体制で市の方から委託を受けるという話がありましたが、県も社会福祉協議会も中身がよく分かっていない状態です。回答をいただいておりますが、具体的にはいろんな福祉法人や行政が一緒にやっていくということですか。それとも、役割をもう少し細かくしていくのか、どのようなことを意味しているのか、分かる範囲で結構ですが。
- ■会長 事務局いかがでしょうか。
- ■事務局 市で言うと今まで高齢者は高齢福祉課、子どものことは子育て支援課、障害のことは社会福祉課と別々の課で対応していました。例えば 80 歳の高齢の方がいる家庭で介護保険の相談に来たけれど 50 代の引きこもりの息子のことも相談したい場合、年代や相談が、複合的な場合一つの課では対応出来ないことがあり、順次対応しておりました。相談者もどこに行ったらよいかわからないという声も聞きました。今年度、市ではどこの課に相談に行ったらいいのか分からない方が相談できる総合相談窓口を設置し、問題の解決のために各課と連携を取るということを始めました。重層的支援体制の構築というのは、回答のところにもあるように、このような仕組みを作っていくことになります。
- ■事務局 重層的支援体制については、社会福祉協議会や行政など、どこがやるかはまだ 決まっていません。
- ■西部委員 今の話を聞くと、複合的な障害を持っている人、例えば生活保護を受けている人が認知症になった時に誰がやるのだということですよね。一人暮らしの高齢者が介護を受けることになった時に、今は民生委員の方が面倒を見ている場合が多いですが、それだけではなかなか出来ない、住宅の問題があれば担当する部署も対応するということですね。重層的、複合的に事態に対してどうやって対処していくか、そのためにいろいろと検

討していくということですよね。

- ■会長 はい、ありがとうございました。もう一つのご質問は。
- ■西部委員 これはですね、この協議会が地域自治区ケア推進会議を指すということで、 実は私も地域自治区ケア推進会議をやっていますが、そういう意味でいいですか。
- ■事務局 いくつもの役割を兼ねていたりする部分がありますが、そういうことです。
- ■会長 はい、ありがとうございました。あらかじめいただいていたご意見については以上ですが、この場でご意見やご質問がございましたらお願いします。まず、資料1についていかがでしょうか。56ページまでですね。

前回ご協議いただいた内容をまとめていただいているので、お気付きの点がございましたら事務局の方に言っていただきたいと思います。

資料2が細かくなっていて分かりづらいと思いますが、一般の方もこれを見てパブリックコメントをするということですか。

- ■事務局 パブコメに出すときには資料1のようなページの形ではなく、イラストを入れたりして分かりやすく出すつもりですので、委員の皆様には素案を 11 月 11 日までにお届けします。
- ■会長 分かりました。
- ■西部委員 すいません。資料の2ページに「フレイル」という言葉がありますが、どういうことを意味しているのか教えていただきたいのですが。
- ■事務局 いわゆる虚弱と言いますか、歳を取って筋肉などの体が衰えた状態のことです。
- ■西部委員 要するに筋肉などいろんなものが衰えて、外出も出来にくく生活がままならない状態ということですか。
- ■副会長 人間の体が歳と共に衰えていくことに伴って、例えば脳の機能、手足の機能、 口の機能など、限定的に衰えたり全てが衰えたりいろんな場合が考えられます。外出でき る人もいますし、いわゆる人間の体の衰えということです。
- ■西部委員 高齢に伴う身体機能の衰えというような。
- ■副会長 というような言葉で昔からありますが、最近特に「フレイル」という言葉が盛んに言われています。
- ■会長 他に何かございますか。
- ■副会長 この事業計画が多岐に渡っているわけですが、ほとんどが高齢福祉課になると。 予算やマンパワーが足りているのか非常に心配なところですが、いかがでしょうか。
- ■事務局 課長の私がお答えさせていただきます。基本的には現在取り組んでいる項目をベースにして、新たな項目も増やしているのも事実でございます。外事業がほとんどですので1人当たりの負担は少しずつ増えていくかもしれませんが、高齢福祉課自体、今後高齢者の方も増えていきますし、申請件数も増えてきます。物量が増えますので、その辺り

は心配しておりますが、それについては内部の人事的な部分で、私共の方からも報告はさせていただきながら対応していくことになるかと思います。

ただし、そんなに簡単に人が増やせるとは思っておりませんので、やっていかざるを得ないのかなと思っております。一方では先ほども出ておりましたが、ICTなどを使うことによっての省略化というのも介護分野には必要ですので、積極的に取り組んでいくことによって省略化を図りたいと思っております。

とりあえず、今は8期の計画をしておりますので、しっかりとやれるように高齢福祉課 としては取り組んでまいりたいと思っております。

- ■会長 よろしくお願いいたします。他によろしいでしょうか。
- それでは、資料3恵那市成人後見人制度について、何かご意見やご質問はありますか。
- ■事務局 すいません。1つ追加ですが、成人後見人制度利用促進基本計画で第4章の基本目標「自分らしく暮しつづける」の後に差し込むような形で計画に加えたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- ■会長 はい、よろしくお願いいたします。
- ■平野委員 すいません。今の成年後見人制度の利用支援事業で、私は施設で働いているんですが、市長申し立てというのがあるというのは聞いたことがあり、利用支援事業というのも一部を支援していただけるということだと思いますが、そういうのはどこかで謳われていたりするのでしょうか。70歳以上で施設を利用される方でも、ご本人自体が結婚をされていなくてお子さんもいらっしゃらない。そうすると、高齢のご兄弟が施設の契約をされたり、何かあった場合は飛んで来たりされることが非常に多くなって来ている中で、こういう制度は非常に大切でもっと普及していかないといけないといつも思っています。例えば、お金のことでどれぐらい支援していただけるのか、先生に意見書を書いてもらって5万や10万の費用を出せない方もいらっしゃいますので、そういうことをPRしていただいているのかどうか、予算があるのかどうか、その辺りを教えていただきたいと思います。
- ■会長 事務局いかがでしょうか。
- ■事務局 申し立てによる経済的な支援といたしましては要綱で定めておりまして、恵那市のホームページでも掲載しております。具体的な経済的支援ですと、申し立て時に裁判所に納める費用が発生しますが、そちらの費用と先ほど言われた医師の鑑定が必要な場合も鑑定料を市の方で補助しております。ただ、裁判所の方で本人の資産状況から費用負担者を判断しまして、本人が負担するのか市で負担するのかを決めていただきますので、市が全て負担するというものではございません。ただ、年間で3名分ほど予算は取っております。
- ■会長 他はよろしいでしょうか。

(2)パブリックコメントについて

■会長 それでは、(2)パブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■会長 よろしくお願します。

これにつきまして、ご意見はございますか。パブリックコメントは 12 月 10 日までということで、次回が約 1 週間後の 12 月 16 日水曜日に第 4 回の委員会を予定しております。また、変更等がございましたらご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。議事については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、その他ということで事務局は何かございますか。

5 閉会

- ■会長 よろしいですか。なければこれで閉会させていただきます。
- それでは、閉会の挨拶を桐山副会長よろしくお願いします。
- ■副会長 本日は委員の方々、お忙しい中ありがとうございました。これから大変だとは 思いますが、よろしくお願いいたします。以上で第3回恵那市介護保険事業計画策定委員 会を閉会させていただきます。ご苦労様でした。
- ■一同 ありがとうございました。